



平成19年度の事業概況

19年度の当会の事業につきましては、府内JAをはじめ地域のみなさまのご協力のもと、事業収益は11,003百万円(前年対比+1,932百万円)、経常利益は450百万円(前年対比△1,523百万円)、当期剰余金は622百万円(前年対比△916百万円)を計上しました。

以下につきましては、各業務部門の報告です。

■ 金融推進業務

ア. JA信用事業強化に向けた取り組み

(ア) JAバンク京都中期戦略の初年度として掲げた基本目標、経営数値目標を達成するため、府内全店舗によるJAバンク京都店舗競進会を実施しました。また府内統一金利による貯蓄増強運動の展開や住宅ローン統一キャンペーン、ハウスメーカーへの業者営業等住宅ローン増強に積極的に取り組みました。

府内JA貯金は10,779億円(前年対比+2.3%)、貸出金は2,193億円(前年対比+0.1%)の残高となりました。

(イ) 渉外担当者の共通行動基準設定や顧客情報の期日管理手法導入など、渉外力強化に努めました。

また、ゆうちょ銀行・セブン銀行等とのATM入金提携やATM年始・祝日稼働など顧客の利便性向上に取り組みました。

(ウ) JASTEM次期システム移行に向けて「移行基本実施計画書」の策定、次期ATM・窓口端末機の機種選定等の準備を進めました。

(エ) ローン専任担当者養成研修会や渉外管理者研修会等を開催し、ローン推進やハウスメーカーへの業者営業ができる人材の育成に取り組みました。

また、顧客の資産管理相談等に応じら

れるFP・金融窓口サービス技能士を新たに51名育成し、累計では710名となりました。

イ. JAバンクシステム強化に向けた取り組み

(ア) JAバンク基本方針に基づくモニタリングや新BIS規制への対応として系統BISシステムを活用した自己資本比率の算出、金利リスク管理等を実施しました。また、不祥事ゼロ運動によるJA支店巡回や事務リスク管理研修会の開催等により、JAバンクシステムの適正運営と経営の健全性、信頼性確保に取り組みました。

(イ) JAの不良債権処理を促進するため、平成17年度から平成19年度までの府内統一3ヵ年運動の仕上げに取り組みました。その結果、平成19年度末の府内JAの平均不良債権比率は4.39%となり、4.8%の目標を達成することができました。

(ウ) セーフティネット拡充のため、府内相互援助積立金としてJAから21,064千円、当会は50,600千円を繰入れ、積立金残高は871,335千円となりました。

■ 貯金業務

J A貯金の伸長によって、期末貯金残高は373億円増加（前年対比+ 4.7%）し、8,267億円となりました。また、貯金奨励金として3,962百万円を支払い、安定的還元に努めました。

■ 融資業務

融資残高の伸長と取引先数拡大を図るため、地元企業や上場企業等への積極的な融資推進に取り組みました。その結果、期中41億円増加し、期末貸出金残高915億円（前年対比+ 4.8%）となりました。

なお、農業融資については、農業担い手に対する融資機能の強化を図るため、J Aにおける農業融資研修会の実施を支援するとともに、J Aと連携して融資推進を行いました。

受託貸付金については、農林公庫資金の新規融資の減少と住宅金融支援機構資金の繰上償還により、期中19億円減少し期末受託貸付金残高154億円（前年対比△ 10.7%）となりました。

■ 余裕金運用業務

系統預金による短期運用資産の効率運用を行ったほか、安定的収益確保を図るべく債券の定例取得および分散投資に努めましたが、欧米金融市場の混乱による影響を受け、外国証券の償却や株式等の処分により多額の損失を計上したため、運用利回りは大幅に低下しました。

この結果、期末預け金残高は4,879億円（前年対比+ 4.4%）、金銭の信託を含む有価証券残高は、2,556億円（前年対比+ 0.8%）となりました。

■ 為替決済業務

手形・小切手集中発行システムの9月稼働等、事務の効率化を図りました。

また、為替事務研修会・国庫金振込事務検査（5 J A、34店舗）等を通じ、業務知識、事務処理能力の向上に努めました。

なお、府内為替実務専門員は、今年度新たに47名を登録し、累計で891名となりました。

■ 経営管理業務

ア. コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンスプログラムの実施状況について、コンプライアンス委員会で検証し理事会への報告を行いました。また、役員のコンプライアンス研修会の実施、倫理行動基準の策定、啓発の日の設定等、役職員のコンプライアンス意識向上を図り態勢強化に取り組みました。

また、各部においてチェックリストによる自主点検を毎月実施し、内部牽制の定着化を図りました。

イ. 情報管理の徹底

情報セキュリティ関連規程を整備し情報資産管理態勢の確保に努めました。

ウ. リスク管理の徹底

A L M委員会、リスク管理委員会の定期開催により、月次決算に基づく予算・実績管理及び中期収支シミュレーションによる収益管理、与信集中や市場リスク分散に関する検証等を徹底しました。

また、新B I S規制に対応した新たなリスク管理手法として、平成20年度から「経済資本管理」を導入することとし、その枠組みや運用方法を定めた要綱等を制定しました。

工. 内部監査の充実

平成 19 年度内部監査基本方針及び実施計画に基づき、情報セキュリティ管理の適切性と有効性および事務処理の的確性を重点に内部監査を実施しました。また、内部監査を実施した 3 ヶ月後に改善状況等を検証して実効性確保に努めました。

オ. 財務の健全化

新 B I S 規制を踏まえ、会員のご理解とご協力の下、後配出資金を 388 百万円、内部留保として特別積立金を 500 百万円積み立てました。

また、内部留保と永久劣後借入を柱とした「自己資本拡充 3 ヶ年計画」（平成 20 年度～ 22 年度）を策定しました。

カ. 人材育成

職員研修計画に基づき、階層に応じた研修受講・資格取得に取り組みました。また、中堅職員に対し提案力の向上を図るため、継続的な研修会を実施しました。

改正男女雇用機会均等法に対応して、就業規則を改正しました。